

ウィズコロナ・ポストコロナ時代の大学入学者選抜【案】 【これまでのご意見を踏まえて】

座長代理 川嶋太津夫

（1）令和 6 年度実施の入学者選抜に向けて

① 第 1 回大学入学共通テストの実施状況

- コロナ禍の中、県域を越えない会場で高等学校の基礎的な学習の達成度の評価を行うことができる大学入学共通テストが果たす役割が改めて認識され、その安全かつ確実な実施の重要性が多くの関係者から指摘された。
- これまでの大学入試センター試験では、本試験の 1 週間後に全国 2 会場で追試験が行われていたが、今回は、新型コロナウイルス感染症への対応として、追試験を兼ねる第 2 日程が第 1 日程の 2 週間後に設定され、試験場が全国 47 都道府県に設定された。これらの措置は受験機会確保の観点から有効であったと考えられる。また、文部科学省、大学入試センターから感染対策のガイドライン等が示され、各大学や受験生の適切な対応により、感染対策を含め、概ね無事に実施されたと考えられる。

（出題方針、その実現状況、今後の課題）

- 第 1 回共通テストでは、センター試験の良い蓄積は継承しつつ、知識の理解の質や多様な情報を状況に応じて分析し判断する力が求められる問題や、日常的・社会的な事象と各教科で学習する理論を結び付ける学習の推進など高等学校における授業改善に向けたメッセージ性を意識した問題の作成が重視され、様々な資料や実社会で用いるデータを読み解く問題や与えられた情報を基に考察する問題が多く出題された。
- 各科目の個別の問題については、大学入試センターに置く問題評価・分析委員会を中心に、各科目の専門分野や教科教育の研究者、高等学校教員はじめ各方面からの意見を聴きながら、更なる改善に向けて検討を行う予定である。
- 他方、50 万人を超える受験者を対象にした一斉テストとして、出題できる問題に限りがあることから、各大学のアドミッション・ポリシーに照らして足りないと判断する部分については、個別試験で対応することも必要であると考えられる

<これまでに出された主な意見>

- 円滑な実施に重きが置かれたが、センター試験から踏襲すべきことは踏襲しつつ新傾向の問題を取り入れ、共通テストのねらいはある程度実現できた。
- 英語については、BICS（日常生活で必要となる基本的な言語能力）と CALP（認知的に高度な能力が要請される言語能力）や、明示的指導法（語彙、文法、文章構造等を教師が説明し、練習を重ねて習得させる）と暗示的指導法（意味理解を通して無意識に語彙や文法を習得させる）等のバランスの観点から検証が期待される。
- 事前に詳細な受験案内が公表されていたことは評価できるが、情報の量や公開方法の更なる改善の必要性についても検証することが期待される。

② 共通テストの科目構成等の見直し（新教育課程への対応等）

- 高等学校学習指導要領の改訂に伴う出題科目の見直し等については、大学入試センターが大学・高校関係団体等からの意見聴取の結果を踏まえて検討中であり、大学入試センターとしての案が3月中に公表予定である。文部科学省では当該案を踏まえつつ、「大学入学者選抜の改善に関する協議」を踏まえて、本年夏に予告を通知する予定である。

<これまでに出された主な意見>

- コロナ禍の下で共通テストにはセーフティネットとしての役割があり、科目の簡素化、スリム化をどのように実現するかが課題。
- 原則として実施教科・科目数は削減すべき。ただし、学習指導要領に基づいて実施される高校教育の領域を可能な限り網羅すべきと考えるのであれば、新たな共通必修科目である「情報Ⅰ」を出題することも必要。
- CBT は導入コストや技術的課題が多い。「情報」への導入も含め、CBT が自己目的化しないように留意が必要。

③ 入学後の教育に必要な入試科目の設定の推進

- 大学入学者選抜に求められる原則①（当該大学・学部での学修・卒業に必要な能力・適性の判定）の観点からは、各大学・学部への入学後の教育に必要な入試科目については、共通テストの活用や個別試験での出題により、適切に課すことが重要と考えられる。
- 選抜区分ごとの実態調査の結果、例えば、商学・経済学部で数学を必須とする選抜区分は7.2%（全く課さない選抜区分は22.4%）、医学系・農学系で生物を必須とする選抜区分はそれぞれ0.8%、5.1%（それぞれ全く課さない選抜区分は16.4%、10.1%）であった。一方で、令和3年度入試においては、文理融合等の観点から、従来数学を課していなかったいわゆる文系学部で、共通テストの数学を課すなどの改革が行われた例もあった。
- 各大学においては、入試と入学後の初年次教育等との役割分担の観点も踏まえつつ、選抜方法の妥当性について検証を行いつつ、入試科目や出題内容を不断に見直すことが重要である。また、国においても、大学入学者選抜実施要項の改訂や定期的な選抜区分ごとの実態調査を通じて、こうした取組を推進することが重要である。

(2) 秋季入学等の入学時期・修学年限の多様化に対応した入学者選抜のあり方

- コロナ禍を契機として、教育再生実行会議においては、ニューノーマルにおける大学教育を実現する方策の一つとして、学事暦・修業年限を含めた学びの多様化・複線化についての検討が行われている。こうした検討に当たっては、入学者選抜のあり方についても議論し、受験機会や選抜方法の多様化を一層推進することが必要である。
- 特に秋季入学については、多様な価値観が集まり新たな価値を創造するキャンパスを実現する観点から、総合型選抜や社会人選抜、留学生入試など、学力試験を中心とする通常の一般選抜とは異なる選抜基準・方法を中心に選抜することが適当である。こうした観点から、秋季入学に対応した入学者選抜のあり方や留意点等について、大学入学者選抜実施要項に盛り込むことが必要である。

<更にご議論いただきたい点>

- 秋季入学に対応した大学入学者選抜のあり方を検討するに当たって、大学入学共通テストの扱いについてどのように考えることが適当か。(共通テストの活用は想定するか、想定すべきでないか。活用するとした場合にはどのような留意点が考えられるか。) 等

【参考】 4月以外の入学を認めている大学・学部の例 (参考資料2-4 56~58頁参照)

(3) 総合型・学校推薦型選抜の推進

- 限られた時間で学力試験を基本に多数の受験者の合否判定を行う一般選抜と比較して、総合型・学校推薦型選抜は、評価に一定の時間を要する選抜方法(面接、口頭試問、小論文試験等)も実施しやすいなど、より多面的・総合的な丁寧な選抜に向いている。
- また、選抜時期の分散や面接のオンライン化も可能であり、同一日に一斉に実施される一般選抜と比べ、感染症や大規模自然災害への耐性が高いなど、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の入試における意義は大きい。
- その際、総合型選抜や学校推薦型選抜は、時間と労力がかかることから、実施体制の充実が必要である。我が国においては、諸外国と比較しても、入学者選抜が教員主導で実施される度合いが強いが、今後、専門人材の育成を推進し、アドミッションオフィスの役割・機能を強化していくことも課題である。

① 学部の求める人材の特性に応じた総合型・学校推薦型選抜の推進

- 実態調査の結果によれば、一般選抜とAO入試、推薦入試の入学者数に占める割合は学科系統によって差がある。例えば一般入試が入学者数に占める割合が高いのは、医学(75.9%)、理学(72.0%)、歯学(70.9%)等である一方、家政(37.0%)、芸術(37.9%)等は低い。

<更にご議論いただきたい点>

- 総合型・学校推薦型の推進が求められる分野、それらの良さがより発揮される分野についてどう考えるか。

【参考】第18回会議 国立大学協会意見発表資料

2021年度までに総合型選抜・学校推薦型選抜の割合目標を入学定員の30%としている。さらに、総合型選抜・学校推薦型選抜に適している分野、その目標とする数値も含めて引き続き検討

【参考】実態調査（参考資料3 27頁参照）

各入試方法（一般、総合型、学校推薦型）における募集人員の増減予定について聞いたところ、「今後も変えない予定」とした大学が、一般選抜で35.5%、総合型選抜で30.2%、学校推薦型選抜で34.6%。一方、検討中・検討予定とした大学が、一般選抜で42.5%、総合型選抜で41.8%、学校推薦型選抜で43.3%。

- 例えば、医学、歯学、薬学、保健、法学など学部の選択と卒業後の職業選択との関係が強い分野や人材の地域的偏在が問題となっている分野等において、志望の動機や目的意識など高い志を持った者等の選抜を一層重視する観点から、総合型・学校推薦型の果たすべき役割についてどう考えるか。

【参考】実態調査（一般選抜の割合）（参考資料3 31～32頁参照）

医学75.9%、理学72.0%、歯学70.9%、農学67.5%、工学64.4%、薬学61.4%、社会科学・その他（国際学科、地域学科等）51.6%、法学・政治学51.0%、人文科学50.1%、看護学49.9%、商学・経済学47.3%、教育48.2%、社会学44.7%、保健・その他（リハビリ、保健学科等）39.9%、芸術37.9%、家政37.0%

- 総合型・学校推薦型の推進に当たり、今回から導入された共通テストの成績の段階表示の活用についてどう考えるか。

② 総合型・学校推薦型選抜における学力の適切な把握

- 総合型選抜は入学志願者本人の記載する資料を積極的に活用する選抜形態であり、学校推薦型選抜は出身高等学校長の推薦に基づき、調査書を主な資料とする選抜形態であるが、一部に学力不問となっているとの指摘もあったことから、大学入学者選抜実施要項においては、大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力も適切に評価することを求めてきている（いわゆる学力把握措置の実施）。
- 今般実施した実態調査によれば、これらの選抜区分において、調査書における各科目の評定平均に加え、レポートや小論文、面接、討論、口頭試問、プレゼンテーション、生徒の探究的な学習の成果等に関する資料、模擬講義、事前課題、各種の資格・検定試験の結果など多様な資料が活用されている。
- 大学入学者選抜に求められる原則①（当該大学・学部での学修・卒業に必要な能力・適性の判定）を踏まえれば、総合型・学校推薦型選抜の推進に当たっては、引き続き、学力の適切な把握を伴った形で行うことが必要である。

(4) 大学入学者選抜におけるデジタル化の推進

① 共通テスト出願の電子化

- 実態調査によると、各大学の個別入試においては一般入試で 90.2%、AO 入試で 55.5%、推薦入試で 57.8%（いずれも令和2年度入試）の選抜区分で電子出願が可能となっている。
- 今後、大学入学共通テストの出願の電子化についても、各大学の個別入試と比べて出願者数が格段に多いことに伴って求められるシステムの安定性や高度なセキュリティの確保、デジタル環境を有しない志願者への配慮、現役生の出願における高等学校の関与の必要性の有無等にも留意しつつ、大学・高校関係者とも協議しながら、早期の導入に向けて積極的に進めることが必要である。
- その際、各大学への出願前に志願者に得点を通知する仕組みを導入することについて、全体の入試日程と志願者への通知時期や疑義照会への対応との関係、システムに求められる安定性、セキュリティ、コスト等を踏まえた上で、その実現可能性について併せて検討することが考えられる。

② オンライン面接等の推進

- 令和3年度入試においては、コロナ禍の中、総合型・学校推薦型選抜等において、面接試験がオンラインで実施される大学が増えたが、コロナ禍が収束した後も、自然災害等の事態への対応や地理的・経済的事情への配慮の観点から、面接試験のオンライン化は引き続き有効な手段であると考えられる。
- その際には、通信環境の不具合が生じ試験の継続ができない場合や入学志願者において通信環境を整えることができない場合等への配慮が不可欠であり、例えば、日時を繰り下げ再試験の機会を設ける、志願者と個別に連絡をとって大学でのオンライン受験も可能とする、大学に連絡窓口を設け不測の事態に個別対応できるようにする等の措置を講じる必要がある。
- また、大学の立地によってはオンライン入試の実施に十分な回線が確保されていない地域が一部に見られるとの指摘もある。国においては、今年度の各大学における面接のオンライン化の実施状況や課題認識について実態を把握し、必要な措置を講じるとともに、具体的な留意事項等を取りまとめて各大学に示すことが有益であると考えられる。
- 他方、一般選抜における学力検査をオンラインで行うことについては、不正の防止方策等をはじめ、大学入学者選抜に求められる原則②（受験機会・選抜方法における公平性・公正性の確保）の観点から高いハードルがあるため、将来の技術進歩等もにらみながら、当面は先行事例の分析や研究を行うことが必要であると考えられる。

③ CBT化の推進

- CBTは、これまでの累次の提言でもその導入に向けた検討が求められており、マルチメディアを利用した多様な方法での出題、採点や試験実施の効率化、成績提供の迅速化、試験の複数回実施など、様々な可能性を有するものである。
- その際、大学入学共通テストへのCBTの導入については、様々な試験や調査の中でも格段に高い実施水準が求められる。具体的には、①全国的に均質で質の高い受験環境の確保、②トラブルが生じた場合の対応体制の構築、③新しい試験の在り方に対する受験者を含めた社会全体の理解（IRT（項目反応理論）により複数回受験を可能とする試験の場合には、試験問題の非公開など我が国の試験文化の変容が必要となる）などの課題の解決が必要である。
- このため、大学入試センターにおいては、海外の共通テストへのCBT導入の状況など、国内外の取組事例の研究やコスト負担のあり方も踏まえ、知見を有する大学等の協力を得ながら課題解消方策の検討を含む調査研究に引き続き取り組む必要がある。その際、導入自体が自己目的化しないよう、どのような方法が適切かつ実現可能かについて、高校・大学関係者との協議を経ながら慎重かつ具体的な検討が必要である。
- 同時に、既に総合型選抜における学力把握の観点からCBTを導入している大学も一部にあり、こうした事例を収集し、情報提供を行って、各大学の個別試験や総合型・学校推薦型選抜における先行事例を拡大することも重要である。

(5) 大学入学者選抜の実施・検討体制

① 各大学の入試情報の公表

- 大学入学者選抜に求められる原則②（受験機会・選抜方法における公平性・公正性の確保）に基づけば、同一選抜区分における公平な条件での実施など「形式的公平性の確保」ととともに、地域的・経済的事情への配慮等の「実質的な公平性の追求」が必要である。
- こうした受験機会・選抜方法の公平性・公正性の確保の観点から、試験問題、解答・解答例や出題の意図（IRTによる場合を除く）、選抜基準、受験者数・合格者数・入学者数や属性別内訳などの入試情報は各大学において適切に公表することが必要である。

② 国による選抜区分毎の入試実態調査の定期的実施・公表・分析

- 本検討会議は、選抜区分ごとの詳細な実態調査を行い、データに基づく丁寧な議論を行ってきた。今後もデータやエビデンスを重視した意思決定を行うことが重要であり、今回実施したような実態調査を、改善を図りつつ定期的に行い、大学入試政策を考える上での資料とすることが重要である。

③ 大学入試センターの事業・経営の改善

- 大学入学者選抜の改革を適切に進めていくためには、政策立案に資する専門的な知見を生かすことが重要である。このため、大学入試センターにおいては、外部研究者とも連携協働しつつ、入学者選抜の改善に資する研究開発を充実することが求められる。また、入試改革に関わる主要な論者の主張や関連データの有無等について知見を提供することも有益であると考えられる。
- 大学入試センターの自己収入は、約9割が検定料収入であるため、18歳人口の減少に伴い、その収入も減少していくことが見込まれていることから、これまで同様高い質を保って安定的な運営を図っていくための財源の確保は大きな課題である。
- 今回のコロナ禍での大学入試を考えてみても、共通テストが果たす役割は極めて重要であり、今後も共通テストを安定的に実施していくためには、関係者間で議論しつつ、利用大学が支払う成績提供手数料や試験実施に係る大学配分経費、国からの支援のあり方の検討、入試センターの事業の見直し等を通じた経営の改善が必要である。

④ 大学入試についての高校・大学等関係者間の恒常的な協議体の設置

- 大学入試の日程や留意事項等については、毎年、高等教育局長によって招集される「大学入学者選抜の改善に関する協議」の合意を踏まえて、大学入学者選抜実施要項の通知を行っているが、緊急事態における機動的な協議を可能とする観点からの会議体の常設化、協議のプロセスの透明性の確保、構成メンバーの代表性の明確化等が必要である。
- 新たな協議体においては、令和3年度入試において出願の直前に個別試験の中止を発表する大学があり、受験生等から戸惑いの声が出されたことなども踏まえつつ、次年度選抜の日程や方法等の協議を行うこと、さらに、中長期的に我が国の入試文化の変容を含む継続的な課題への対応も含めた検討を行うことが求められる。

<これまでに出された主な意見>

- 自然災害や感染症等に耐え得る入学者選抜のあり方や、雪害や感染症拡大期である1月実施を回避する観点から、高校教育に与える影響を勘案しつつ大学入学共通テストを例えば12月に前倒しすることの適否など入試日程のあり方等について、継続的な検討が必要ではないか。
- 高校会場の拡充可能性について、試験の確実な実施や負担、公平性等の観点を勘案し、県毎の大学・高校関係者の協議を踏まえ、その可否について継続的に検討することが必要ではないか。
- 学びの基礎診断の検証を踏まえ、いわゆる基礎学力テストの可能性について、CBTの研究開発も含め、検討することが必要ではないか。

【参考】第16回会議 私大連意見発表

「各大学が入学者選抜において「多面的・総合的評価」を行っていくとの方向性と、その実現を担保するために必要となる入試日程や、今般のコロナ禍における入学者選抜の現状等に鑑みると、「大学入学共通テスト」の実施時期について、その早期化の視点も含めた検討が必要である。」